

愛媛県教育委員会 9月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成26年 9月 9日（火）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 関 啓三 委員 堺 雅子

委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 井上 正

指導部長 北須賀逸雄

教育総務課長 土井一成

教職員厚生室長 伊藤 理

生涯学習課長 越智 孝

文化財保護課長 藤田 享

保健体育課長 近藤正典

国体競技力向上対策室長 村山俊一郎

義務教育課長 吉田慎吾

高校教育課長 長井俊朗

人権教育課長 峯本陽子

特別支援教育課長 西原昇次

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午前10時00分開会を宣する。

委員長 議事の議案第49号平成26年度愛媛県教育文化賞受賞者について、議案第50号愛媛県教育支援委員会委員の任命又は委嘱について及びその他の協議案件の表彰案件2件については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 8月定例会会議録の承認

委員長 8月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 議 事

議案審議

委員長 議案第47号を上程する。

○議案第47号 愛媛県奨学資金貸与条例施行規則並びに愛媛県高等学校
定時制課程及び通信制課程修学奨励資金貸与条例施行規則
の一部改正について

委員長 議案説明を求める。

教職員厚生室長 奨学生の採用における家計基準の見直しを行うため、並びに奨学金及び修学奨励資金の返還に係る訴訟の提起を円滑に行うため、これらの規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

協委員 改正が必要になるのは奨学金の返還等で難しい面が出ているのか質問する。

教職員厚生室長 奨学金の返還については、平成24年度に回収率が初めて90パーセントを切り、滞納額についても一億円の大台を突破したことから、25年度に奨学生指導員を2名から3名に増員し、回収についてのきめ細やかな指導をしてきたが、25年度についても回収率90パーセント、滞納額も約1億4千万円に増加し、今後も毎年3千万円程度滞納額が増える見込みであることから、返還できる資力を持ちながら返還しない方については訴訟も検討せざるを得ないことから今回改正をお願いした旨回答する。

委員長 奨学資金と修学奨励資金の区別について質問する。

教職員厚生室長 奨学資金については、高校生、高等専門学校生等のうち給与的な理由で修学が困難な方について対象としている旨、定時制の方でも通信制の方でも、いわゆる普通科の方についても対象としており、その中で選考する旨回答する。

高校教育課長 修学奨励資金の対象者については、県内に所属する高等学校定時制に在学している者、県内に住所がある通信制課程に在学している者などであり、著しく修学が困難な者、経常的収入を得る職業に就いている者、国又は県からの奨学資金等の貸与又は給付を受けていない者、更に4年以内で卒業する学習計画を有する者となっており、働いているという部分で、定時制通信制の修学奨励資金の支給の対象となる旨回答する。

協委員 一般社会から言うと保証人が付いていながら返還ができないというのは考えにくい部分がある旨、返還が滞る事情があれば配慮を願う旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第48号を上程する。

○議案第48号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評

価の原案を説明するとともに、同項の規定に基づき、その結果に関する報告書を作成し、9月定例県議会に提出するとともに、教育委員会のホームページで公表する旨説明する。

委員長 原案について意見を求める。

堺委員 協働で支えるヤングボランティア推進事業のところで、NPO法人との協働化事業の継続によりとあるが、どのような事業をしたのか質問する。

生涯学習課長 平成22年度からNPO法人えひめ子どもチャレンジ支援機構と協働して事業を実施している旨、松山市の高架下にある福音公園を明るくするために高校生がパネルを設置する事業を実施している旨、パネルの製作とパネルが完成した時に設置をするイベントを実施しており、延べ39人の高校生が参加をしている旨、公民館で実施している通学合宿についてもNPOと一緒に事業を実施し、延べ26人の高校生のボランティアも支援員として参加している旨回答する。

脇委員 先日長崎国体の壮行会を見て非常にいいムードであった旨、野球の松山フェニックスがクラブチームで準優勝ということで非常におめでたいことだと思ふ旨、クラブチームということで非常に厳しい環境の中で頑張っているため、環境づくりをお願いしたい旨、国体が終わっても次のオリンピックで県内からメダリストを1人でも出せるようお願いする旨意見を述べる。

攝津委員 安全安心というところで小学3年生の女兒があめ玉を知らない人からもらって食べたという事案があったが、今は防災方面にばかり力が入っている状態なので、もう少し根本的な子どもたちの安全安心にも注意し、同様の事件が起こらないようにしてほしい旨、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進というところで、先日、和尚様の説教を聞く機会があり、慈悲の心などについて非常にいい話をされていた旨、昔はお寺で子どもたちを指導していたことから、和尚様のお話なども教育に取り入れると人権やいじめなどの問題もよくなると思ふ旨意見を述べる。

関委員 県内高校生の卒業者の離職率の高さについて、働くことの意義や責任などを教育することや、働くことを身近に感じる環境づくりも踏まえて教育をすることも大切である旨、児童生徒の体力運動能力で成果目標を下回っていることについては、家庭の教育、食習慣、生活習慣から出てくる部分も大きいと思ふので、家庭との連携が必要ではないかと感じた旨、人権教育の啓発関係もいじめ防止に繋がる旨、教職員の不祥事も多くなっていると感じるので、事例を教職員の方々に通知をし、同様な事件を起こさないような気運を作っていくとか、一般の社会においても不正を働くというのには兆候があり、それを見逃すのは周囲の人

たちの責任というのは非常に大きいと思う旨、各学校での相互の信頼関係や人間関係が非常に大事なので、そのようなことを是非評価をしていただきたい旨意見を述べる。

堺委員 ヤングボランティアセンターの関わりについて質問する。

生涯学習課長 ヤングボランティアセンターは事業を計画し、NPOが行う内容について整理をし、NPOと協力してヤングボランティアセンターに登録している高校生に対して情報提供や参加の呼びかけをして、ボランティア活動が始まる旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第49号を上程する。

○議案第49号 平成26年度愛媛県教育文化賞受賞者について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 愛媛県教育文化賞規則第2条第2項の規定により、平成26年度と同賞受賞者3名を決定する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第50号 愛媛県教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 愛媛県教育支援委員会委員の任期満了に伴い、愛媛県教育支援委員会設置規則第3条第2項の規定に基づき委員19名を任命し又は委嘱する原案を説明する。

委員長 一人の方の退任理由は定年であるのか質問する。

特別支援教育課長 3月末で定年退官である旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(4) その他

○平成26年度優良公民館文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成26年度優良公民館文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（1団体）の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成26年度文部科学大臣優秀教職員表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成26年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰候補者（13名）の推薦について説明する。

委員長 実践分野が部活動となっている方の活動内容について質問する。

高校教育課長 部活動指導における功績等について説明する。

義務教育課長 部活動指導における功績等について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(5) 閉 会

委員長 午前10時52分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。